

大洲市教育委員会 8月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和3年8月23日(月) 午後2時00分

大洲市役所第一別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	竹本修二
生涯学習課長	渡邊慎二
文化スポーツ課長	脇坂剛
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	松田圭司

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「8月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、7月20日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長

ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長

それでは、これより議事に入りますが、「第54号議案」については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、報告事項に移ります。

「報告6 令和4年度使用中学校教科用図書（社会科歴史分野）の採択替え」について、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告6」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑、意見はありませんか。今までに、こういう例は聞いたことがないですね。

学校教育指導監

これは、初めてだということです。一年遅れでという事態が過去になかったということです。

教育長

現在は、東京書籍を採用しており、そのまま使用するというので、採択替えはしないということになります。

次に、「報告7 令和3年9月からの給食用パンの対応について」

(追加)、事務局より説明をお願いします。

〔学校給食センター所長、「報告7」について説明する。〕

教育長 山内委員 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑、意見はありませんか。パンの保管施設を10月中に設置するということですが、保管施設というのは具体的にどのようなものですか。例えば、冷蔵庫のようなものなのか、お伺いします。

学校給食センター所長 衛生管理がしっかりしたもので、できれば温度管理ができる施設でということを考えております。通常、パンは常温管理ということになっておりますので、夏場の30何度以上とか、冬場の5度以下とかそういう状況は厳しいので、それに対応できる保管施設が良いと思っております。ただ、県給食会の指導に基づいて製パン工場がそれを設置するので、そこらの見込みがどうなるのか今は分からない状態になっております。

山内委員 それでは、温度管理をすることで品質を維持するということですか。

学校給食センター所長 そうです。あまり冷たくなりますと硬くなって食味が悪くなります。

山内委員 わかりました。

教育長 私が聞いた情報では、パンを全て当日焼きにしているのは、全国で愛媛県と香川県だけだそうです。あとは前日であったり、併用であったりまして、今回初めて愛媛県で他の地区が、宇和島とかも含めて前日焼きに移行するという形になっています。今も説明がありましたように、どうも駄目だという時には、福山のパンは利用しないという場合もあるということですよ。

学校給食センター所長 そうですね。硬くてという時などの場合には、原材料を見直してもらうとか保管状況を変えてもらうなどして、検討してもらう必要があると思います。

教育長 できるだけ使用する方向で、考えるということですね。

学校給食センター所長 はい、そうです。

教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長、挙手により発言を求める。〕

教育長 教育総務課長、説明をお願いします。

〔教育総務課長、「その他 大洲市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛け金の保護者負担額に関する要綱制定」

について説明する。]

教育長  ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑、意見はありませんか。これは、具体的に、いくらがいくらになったかということはわかりますか。

教育総務課長  1人の児童について、920円というのを負担金として掲げ、その2分の1の460円をしっかりと要綱に書き込んで、明記したということです。

教育長  1人当たり920円ですね。一般の子供は半分の460円の負担で、要保護は20円の負担ということですね。

教育総務課長  はい、そうです。

教育長  それでは次に、「9月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長  只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長  それでは、次回定例会は、9月27日 月曜日 午前10時00分から、河辺基幹集落センター（公民館）1階集会ホールにおいて開催いたします。また、同日に教育施設視察を併せて執り行うということでお願いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第54号議案」の議案については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長  挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第54号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第54号議案」について説明する。〕

教育長  ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長  それでは、これより採決いたします。

「第54号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお

願います。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第54号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

#### 10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時25分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者